

寄稿

本学看護学部における新型コロナウイルス感染症にかかる対応 ～2020年2月～12月の学部運営から～

Strategies to address the COVID-19 pandemic at the Faculty of Nursing,
Setsunan University, from February to December, 2020

鎌田佳奈美¹⁾ Kanami Kamata, 田中結華¹⁾ Yuka Tanaka, 森谷利香¹⁾ Rika Moriya,
井田歩美¹⁾ Ayumi Ida, 富永真己¹⁾ Maki Tominaga, 眞野祥子¹⁾ Shoko Mano,
佐久間夕美子¹⁾ Yumiko Otsuka-Sakuma, 稲垣美紀¹⁾ Miki Inagaki, 小堀栄子¹⁾ Eiko Kobori,
松田千登勢¹⁾ Chitose Matsuda, 池田友美¹⁾ Tomomi Ikeda

要 旨 2020年本学看護学部の2020年2月から12月までの新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応について、学部運営および各委員会の活動内容をまとめた。

キーワード 新型コロナウイルス感染症、学部運営

はじめに

2020年2月7日、大学において新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）に関して外務省ホームページの海外安全資料が配付されて以降、COVID-19は感染拡大の様相を呈し、看護学部の運営は様々な影響を受けた。未知の感染症への恐れや不安は大きく、これまでとは異なる活動を余儀なくされ混乱を極めた。そのような状況でも、学部が丸となりさまざまな困難を乗り越えてきたこの1年の活動は、将来の学部運営の重要な資料として書き残しておく必要があると考えた。

本稿では、2020年2月から12月までのCOVID-19感染拡大による教育の変更にもなった学部の諸活動をまとめた。学部全体の運営の他、各委員会活動に生じた問題と対応、工夫した点、今後の課題について記載した。また、全体の経過の中で主なものを、表1にまとめた。

I. 学部全体の対応（鎌田佳奈美）

1. 大学方針の共有と学部の運営

3月6日、学長より摂南大学COVID-19感染症に関する対策本部が立ち上がったとの報告があり、本学が実施する3月23日までの活動等の開催・実施・参加は原則『中止』または『延期』とすること、入学宣誓式、新入生ガイダンスおよび前期日程開始日の変更の可能性が示された。また、行事等の開催・実施・出席・通学に対する『判断基準』が示され、学部全教員で共有した。すでに中止を決定していた就職ガイダンス・連携病院との座談会、実習施設との合同研修会などの学部行事に加え、オープンキャンパスなど全ての大学行事が中止となった。学位授与式の全学開催も中止になったが学部内で検討し、感染予防策を講じた上でゼミごとに学生一人一人に学位記を授与することができた。

4月3日に全学でCOVID-19対応にかかる授業・学事日程の変更・対応措置について話し合いが行われた。緊急事態宣言の発令により5月11日から原則遠隔授業を開始し、「対面授業」は必要な科目のみ

1) 摂南大学看護学部 Setsunan University Faculty of Nursing

表1 看護学部新型コロナウイルス感染症感染拡大対応の経過

時期*	世界情勢および日本の状況	摂南大学の動き	看護学部の動き
2020年 1月	1月6日	中国・武漢市で原因不明の肺炎患者、厚労省が注意喚起	
	1月16日	国内初の感染者を発表	
	1月28日	日本人の初感染者確認	
2月	2月5日	ダイヤモンド・プリンセス号の船上隔離開始	
	2月7日		教職員に対し海外渡航の自粛要請
	2月13日	国内初の死者確認	
	2月17日	厚生労働省が受診の目安を発表	
	2月21日		3月に実施する実習指導者研修会、就職ガイダンス等、学部行事の中止を決定
	2月26日	首相が大規模イベントの自粛を要請	
3月	2月27日	首相が全国の学校に臨時休校を要請	
	3月6日		新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議から「本学の活動等の開催実施・参加は原則中止または延期」方針
3月	3月9日	中国全土、韓国全土からの入国規制を強化、専門家会議が感染リスク「3条件」を提示	
	3月12日	WHOが世界の流行状況を「パンデミック」認定	
	3月13日	COVID-19対策を含む新型インフルエンザ等特措法一部改正	
	3月24日	東京五輪の1年程度の延期を決定	枚方キャンパスオープンキャンパス中止 学位記授与式中止
	4月3日		学部全教員に大学対応措置の説明
4月	4月7日	政府が緊急事態宣言を发出（7都府県を対象に5月6日まで）	遠隔授業支援ワーキングの立ち上げ 教員用模擬Moodleコース立ち上げ
	4月8日		学部学生に対し、COVID-19感染防止に関する注意喚起を配信
	4月16日	政府が緊急事態宣言を全国に拡大	4月8日～5月31日までキャンパス閉鎖
	4月30日		前期原則遠隔授業の方針
5月	5月4日	政府緊急事態宣言を5月31日まで延長	摂南大学ホームページに看護学部新入生歓迎サイトを公開 国家試験模擬試験を自宅受験に変更 2020年度の統合看護学実習を学内演習に振替を決定
	5月25日		前期開講
6月		新型コロナウイルス感染症の対応に関する情報提供（日本私立看護系大学協会）	遠隔授業における「誰一人として置き去りにしない」教育体制（第二報）、春期懇談会中止
	6月23日	【文部科学省】新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取扱い等について（周知）	「誰一人として置き去りにしない」教育体制（第三報） 「後期は原則遠隔授業」の方針
	6月25日		対面授業の再開にあたって、学生と保護者に感染予防対策及び対面授業の留意点（健康管理、感染予防行動等）を郵送 臨地実習開始にあたって法務相談を行う COVID-19対応臨時会議（各実習担当領域長）で臨地実習方針の検討 看護学部「臨地実習実施方針」決定 「2020年度前期の対面（授業・演習）における感染拡大予防にかかる申し合わせ事項」作成
7月	7月4・11日		学部全教員に周知 1. 新型コロナウイルス感染にかかる臨地実習実施方針 2. 2020年度前期の対面授業（授業・演習）における感染拡大予防にかかる申し合わせ事項
	7月6日		新入生交流会
	7月12日	大阪府新型コロナ警戒信号 黄色点灯	4年次生臨地実習再開
	7月15日		大阪府新型コロナ警戒信号黄色3日連続点灯のため臨地実習を学内実習に振り替え 「臨地実習におけるCOVID-19感染予防に関する手引き」「感染者および濃厚接触者発生時のフローチャート」作成
8月		オープンキャンパスを大学見学会に変更	看護学部紀要論文投稿プロセスをオンライン化 国家試験対策夏季セミナーは複数教室に分散して対面実施 1年次生基礎看護学実習Ⅰ・老年看護学実習Ⅰ実施
9月		後期開講 「可能な限り対面授業実施」の方針	7号館入構時の健康状態報告システムを導入 3年次生領域看護学実習開始 就職ガイダンスリモート実施 「2020年度後期対面授業における感染拡大予防にかかる申し合わせ事項」作成
	10月		ホームカミングデーをZoomで開催
11月			演習室の予約をオンライン化 大学院公開講座をZoomで実施
12月	12月3日	大阪府新型コロナ警戒信号 赤色点灯	赤色点灯で、12月中の臨地実習を停止し、学内実習に振り替え 臨地実習実施方針改訂

*日付が明確なものについては記載した

とし「三密」を回避して実施との方針が出された。授業方法の変更に伴いシラバスおよび評価方法を変更することとなった。本内容を受け、同日午後には看護学部全教員を召集し説明を行った。

緊急事態宣言解除後、全国の感染者数は減少してきたものの臨地実習を開始することへの教員の不安は大きかった。特に実習中に学生が感染するリスク、逆に感染源となった場合の責任問題などの懸念があった。6月22日に文部科学省から「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取り扱い」の中で臨地実習の弾力的な扱いについて連絡があった。この内容を踏まえ、臨地実習再開に向け検討した。一部の医療機関からは実習の受け入れ中止の連絡を受けていたこともあり、4年生の未履修となっている領域別実習を優先して臨地で行うこととし、総まとめの統合看護学実習は全て学内実習に切替えた。また、9月から予定されている1年生と3年生の臨地実習に向け、臨地実習委員会が中心となって感染防止策を含めた実習方法について検討し、医療機関等との具体的な打ち合わせを開始した。実習の再開に際しては、「十分な感染対策を講じた上で実施すること」と、学長からの許可を得た。

6月23日に学長から「後期授業は原則遠隔授業」との方針が出されたことを受け、6月25日に全体会議を開催し、上記の学長方針を伝えるとともに、学部の「臨地実習実施方針」を確認した。一部対面を要する演習科目の実施にあたっては、教務委員会から学生および教員に向けた具体的な感染予防対策が示された。

後期授業開始直前、「可能な限り対面授業を再開する」と大学方針が転換した。学部では後期から臨地実習を開始する学生への感染予防を最優先とし、学内での対面授業は分散登校を実施するなど感染予防対策を講じた。

2. 新たなワーキング等の立ち上げ

3月末、緊急事態宣言発令の方向が示され遠隔授業へ移行が濃厚となった。学部では「遠隔授業は初めて」、「ICTが苦手」という教員が多かったことか

ら、学部内で遠隔授業支援ワーキングチームを立ち上げ、授業教材作成方法やICTトラブル対応の役割を依頼した。

緊急事態宣言発令に伴い、学部長・学科長および事務室長との連携や意思決定が速やかに行えるよう看護学部管理者チームを立ち上げ、密接に連絡・情報共有を行った。

学部長・学科長・教務委員長・副委員長・臨地実習委員長・学生委員長で構成したCOVID-19対応ワーキングを立ち上げた。6月から開始となる臨地実習の実施に先立ち「新型コロナウイルス感染にかかる臨地実習実施方針」および、「対面授業（講義・演習）における感染予防対策」「臨地実習における感染予防対策」「感染者・濃厚接触者発症時のフローチャート」等の原案を検討した。

3. 学生・保護者への対応

4月7日に前期授業開始日が5月25日へ再延期となったことの連絡を受け、4月14日に「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する連絡」を学生に送信し、感染予防および在宅での過ごし方に関する注意喚起を行った。

入学後、登校の機会がない新入生の不安軽減のため、各教員のメッセージを掲載した新入生歓迎サイトを公開した。また、6月には遠隔で担任面談を実施した。

緊急事態宣言解除直後から開始を予定していた助産師課程の対面授業を目前に、学生と保護者の不安を低減のため、助産師課程の教員が中心となって作成した対面授業における感染予防対策および留意事項を学生と保護者に送付した。

新入生に対しては大学閉鎖期間に立ち上げた歓迎サイトに加え、7月には在校生の協力を得て新入生交流会を開催した。

8月には、後期からの臨地実習の開始に際し感染予防対策および健康管理について実習学生に教育を行った。また、一部の医療機関からPCR検査が要請されたため、実習開始にあたって本学の感染症対策についての説明文書を学生と保護者へ送付し承諾を得た。

臨地実習開始に際しては、新たな実習場所の確保、期間の短縮、方法の変更などさまざまな課題が山積していた。また、実習学生にはアルバイトや会食等を禁止するなど厳しい自粛生活を強いたが、学生一人一人の感染予防意識と学部教員の工夫や努力によって12月3日の大阪府の警戒信号赤色点灯まで実習が継続できた。本学部「臨地実習実施方針」に従って12月7日から臨地での実習を停止し学内実習に切替えた。

4. コロナ禍で生じた問題と対応・工夫した点

【状況変化に応じた意思決定と情報共有】

COVID-19の感染状況により、授業開始時期・方法、臨地実習施設の受け入れ状況などに変更が生じ、さまざまな意思決定が必要になった。「教育」と「感染予防」との葛藤・バランスを考え、関係者と連携し話し合いながら方針を決定した。また、情報の齟齬により混乱が生じないように、大学方針などできるだけ早急に全体会を開催する、メールを利用するなど教員全員に直接伝えるようにした。

緊急事態宣言後、本感染症に関して不明な点も多く、医療機関で実習を行うことに対して教員の不安も大きかった。特に学生が感染源となることで、法的な問題が生じないかなどの意見があったため、6月には学園顧問弁護士にも法務相談を行った。また、大阪府下の看護系大学と情報共有会を立ち上げ、他大学の状況や対応について情報収集を行い学部運営の意思決定に活かした。

【学生に対する感染予防教育と不安の軽減】

6・7月の4年生の臨地実習では日程の短縮や実習場所を変更したが、実習前2週間の感染予防行動が不十分、COVID-19感染に対する不安などの理由で、一部の学生は臨地実習ができなかった。

後期の臨地実習では、COVID-19に関する正しい理解と感染予防行動を促すため、授業や実習オリエンテーション等の機会を捉えて学生に教育を行った。また保護者に対しては、大学や実習での感染防止対応に関して文書を送付することで不安を軽減に努めた。また、9月からキャンパス入構時に健康状態を報告するチェックインシステムを実装し、学生に健

康管理を呼びかけた。実習を停止となった12月の実習停止まで、感染者や濃厚接触者を一人も出すことはなかった。

II. 各委員会の対応

1. 教務委員会（森谷利香）

1) コロナ禍で生じた問題と対応

2020年度当初に学事日程の変更および、遠隔授業が開始され、教育目標の達成と感染対策の両立が求められた。これらを受け、看護学部の各領域で授業方法の再検討を行い、教育目標が達成できるように授業計画を立て直した。

遠隔授業にあたって前期は、学生のICT環境が十分に把握できていなかったことや教科書発送が遅れたことから授業資料を全員に郵送した。対面授業については感染リスクがあるため、安全かつ円滑に運営できるよう「対面授業（授業・演習）における感染拡大予防にかかる申し合わせ事項」を作成した。さらに後期には、時間割の分散やリアルタイム遠隔授業、複数教室中継授業などを組み合わせるなど授業方法の選択肢を拡大した。

2) 工夫した点

関係省庁、関係団体からの発信内容の把握、および他大学の状況の情報収集に努めた。また、委員会の中で各領域の授業運営上問題がないかを確認し共有するとともに、関係する各委員会、事務との情報共有や連携を行った。

3) 今後の課題

感染状況とカリキュラムの移行時期であることを踏まえ、教育課程の円滑な進行と、学生に教育上、履修上の不利益が生じないように対応が必要である。

2. 学生委員会（井田歩美）

1) コロナ禍で生じた問題と対応

(1) 新入生に対して

例年、新入生に対し、大学生活への円滑な移行を目的として行われている上級生との交流会、新入生ふれあいキャンプが中止となった。直接的な交流ができず大学生活に不安を抱えているとの情報があっ

たため、緊急事態宣言解除後のタイミングで、7月4日および11日に大学に登校し、対面での新生交流会を開催した。

(2) 2～4年生に対して

大学入構禁止期間における心身の不調やリモートでの授業に対する不安などが懸念されたため、クラス担任を通しコンタクトを取り、学生からの回答内容を集約し、現状の把握に努めた。

2) 工夫した点

新生交流会は、密を回避するため2日間に分散、8号館大講義室を会場とし、感染予防を徹底した。90分という限られた時間ではあったが、上級生有志10名程度が各グループのファシリテーターとなり、新生の質問に答え、大学ツアーなどを行った。アンケート結果では98.9%の学生が有意義だったと回答していた。

3) 今後の課題

大学に登校できない状況は、新生はもちろんのこと、在校生にとっても大きな不安だったと考えられる。今後、同様の状況になったならば、この度の経験をふまえ、Teamsなどを有効に活用し交流の機会を設定するとともに早急に直接交流できる機会を設けることで、不安の軽減に努める必要がある。

3. 就職委員会 (富永真己)

1) 生じた問題と対応

- ・直接、対面で実施する支援や行事(例、進路面談、就職ガイダンス)が不可能となった。オンデマンド形式での資料の配信やTeamsなどの遠隔での面談・指導に切り替えた。
- ・外部の看護系資格者を招聘するキャリア科目については実施が困難となった。該当資格を有する学内の教員により講話を実施した。
- ・3年生対象の就職ガイダンス及び連携4病院と就職座談会が、感染リスクの高い三密状態となるため変更が必要となった。開催期間を1日から2日に変更し、講話を事前にオンデマンド形式での資料配信に切り替え、座談会は三密を避けた環境で開催時間を最大限に縮小した。

2) 工夫した点

・遠隔での面談や指導、配信資料については、従来の対面と遜色がないよう、検討し、必要時は内容の追加修正を行った。

・学外関係者の協力を要請するイベントは感染リスクを最小にしながらも目的が達成できるよう、現実的な方法についてすり合わせを行った。

3) 今後の課題

・就職という近未来のことについて、遠隔での対応が対面と遜色なく学生の意欲や関心等に肯定的に働くのか、懸念が残る。

4. 国家試験対策委員会 (眞野祥子)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

4/7～5/25までの緊急事態宣言中、第1、2回模試の実施が困難であった。第1回模試として2020年度に実施された看護師国家試験の過去問題を予定していたが、今年度は実施を見送った。また、例年、会場受験としていた第1回公開模試の受験が、受験者数が制限されたためかなわず、自宅に問題一式を郵送し、同封したレターパックでマークシートを回収した。

解説セミナーや短期集中セミナー等の4年生全員参加のセミナーは、三密回避のため、学生を複数の教室に分散させて実施した。キャッチアップセミナーに関しては、これまで通りの演習室を使用した。

模擬試験に関して、第3回模試は所要時間が50分であったため、学生を23名ずつ4クールに分散させ座席指定で実施した。第4回模試以降は、711・712教室を使用し、座席指定で実施した。教室が2つに分散するため、試験監督者、問題冊子等の配布・回収・教示を担当する委員が2名必要になった。

3年生の国試対策に関しては、例年3月末のオリエンテーション時期に実施していた模試を自宅受験としが、回収率が悪かった。また例年9月に実施していた低学年用模擬試験を実施できていない。

2) 工夫した点

学習効果を確保するため、できる限り対面で各種企画が実施できるように努めた。模試やセミナー等で学生に登校する際には、三密回避のため教室を複数使用し、教室を中継できる装備がある部屋を優先

的に探し、確保できない場合は7号館1階の教室をTeamsでつないだ。模試やセミナーで学生が登校する場合は座席指定とし、昼を挟む場合、①飲食前の手洗い、②決められた席で前を向いて無言で食事をとり、食後はすぐにマスクをつける、③決められた席以外には座らない、というルールを周知した。

万が一、大学が閉鎖になりセミナー等が予定通り実施できないという事態に備え、7月中旬に国試対策委員会と、情報メディアセンター、看護学部事務室職員が同席の上、Teamsを利用した遠隔授業に関する打ち合わせを行った。

3) 今後の課題

教室を中継しての授業運営は、教員不在の教室にいる学生の学習態度を見ると集中できていない場面を度々見受けた。可能であれば大教室1つで実施することが望ましい。2021年度は、現3年生(新4年生)の国試対策に力を入れる必要がある。

5. 図書委員会 (佐久間夕美子)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

図書委員会では、前期講義開始前にeラーニング教材(コンテンツ)を混乱なく遠隔授業・演習に組み込めるよう、サイトのアクセス方法、ID・パスワード設定を整理し、学生及び教職員に再周知を行った。その他、現在導入済のeラーニング教材だけでなく、利用可能なサイト、コンテンツの情報提供を行い、教育活動を支援した。

また、キャンパスの入構制限から、学生の文献複写依頼・文献受け渡しにも制限が生じた。このため、従来の手続きに加え、メールでの文献複写依頼と事務窓口での文献受け渡しが可能となるよう図書館及び学内の調整を行った。さらに、医学中央雑誌のリモートアクセスについて教員を対象とした希望調査を実施した。その結果、教育・研究環境の充実を理由として圧倒的多数が導入を希望したことから、リモートアクセス権の追加導入が決定した。一方、コロナ禍においてeラーニング教材の利用は急増したが、実際の利用状況は不明である。

2) 今後の課題

コンテンツ利用による教育活動への有益性、医学

中央雑誌のリモートアクセス利用率等も含め、感染症対策と併せたよりよい活用方法の検討を行う必要がある。

6. FD委員会 (稲垣美紀)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

- ・ICTを活用した授業準備に向けて、看護学部生用マニュアルを作成した。また、Moodleの教員用模擬コースを作成し、授業トピックの参考例を掲載した。
- ・実習アンケートは、紙媒体での配布と回収が不可能になるため、Moodleを使用した回答を併用し、実施した。
- ・授業見学は、対面での授業見学が困難である場合、オンラインでの見学ができるように各授業のTeamsコードなどを教員に配信した。
- ・教員看護研究発表会は、Teamsによる遠隔開催とした。
- ・FDセミナーは、Teamsを使用した遠隔と対面の両方開催で準備している。セミナーの内容は、「コロナ禍での授業/演習・実習運営に関する情報共有会」とし、学部教員の取り組みを共有する予定である。

2) 工夫した点

- ・ICTを活用した授業準備やマニュアル作成は、FD委員だけでなく以前よりICTを活用している教員の協力を得て実施した。
- ・アンケート・授業見学・セミナーなどの実施については、1年間の感染状況に合わせて、対面や遠隔での方法を併用し、いかに効果的に実施できるかを検討し実施した。

3) 今後の課題

ICTツール上での授業アンケートは回収率が低いため、学生や担当教員への協力を得ることが必要である。

7. 安全管理委員会 (森谷利香)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

緊急事態宣言が発出される中、看護学部の学生に感染予防行動の徹底を呼び掛ける必要があった。委員会において、医療従事者としての自覚を促すと

もに、感染者に対する差別意識を持たないように注意を喚起する内容を配信した。

また、看護学部の感染防止対策のルール化は教務委員会と臨地実習委員会が、学生への支援は学生委員会が行っており、本委員会では各委員会をフォローする役割として、学生が感染予防行動をとりやすい環境整備や、学生のメンタルケアについての提案などを行った。

2) 工夫した点

委員会の中で各領域の授業運営上問題がないかを確認し共有するとともに、関係する各委員会、事務との情報共有や連携を行った。

3) 今後の課題

感染対策について各委員会のフォローを継続して行う。必要に応じて学校医との連携を図る。

8. 紀要・倫理委員会 (小堀栄子)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

論文投稿や査読のプロセスを紙ベースで行うことができなくなる状況が懸念された。論文投稿および査読の全プロセスを、全面的にオンライン化した。

2) 工夫した点

オンラインツールの選定にあたっては情報メディアセンターに相談しながら検討し、同センターの意向や使い勝手の観点から、「教職員ファイル共有サーバー」を用いることにした。それに伴い、従来の関連資料をオンライン化後のプロセスに合わせて書き換えるとともに、新たにオンライン投稿のための手順書を作成した。

3) 今後の課題

これまでのところ大きな支障はないが、学外から教職員ファイル共有サーバーにアクセスする際に使うリモートアクセスサービス (SSL-VPN) は、PC操作を重くし時間がかかる、使用中は他のサイトにアクセスできない、一部のPCでは機能しづらいなどの制約がある。しかし費用をかけずにリモートアクセスサービスを利用するには選択肢は限られている。

9. 広報・地域連携委員会 (松田千登勢)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

・オープンキャンパスは、例年どおりの自由参加はできず、感染対策をした上での少人数による大学見学会に変更して実施した。

・ホームカミングデーは、例年は摂友祭開催日に卒業生に来てもらっていたができなくなったため、Zoomを用いたWEB開催とした。

・大学院公開講座は、Zoomによるオンライン開催とした。講師3名によるシンポジウム形式とした。時間も1時間と短縮した

参加者が少ないため、案内の工夫が必要である。

2) 工夫した点

ホームカミングデーでは、教員による卒業生に対するメッセージを作成し、流した。

3) 今後の課題

ホームカミングデーの参加者が少なかった。卒業年次ごとに交流できるような案内が必要であった。

10. 臨地実習委員会 (池田友美)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

(1) 臨地実習におけるCOVID-19感染予防に関する手引きの作成

学生と対象者の安全を第一に考えた対応が必要となった。実習先で感染しない、感染させないためにどのような対応が必要か、実習委員会で審議を重ねた。しかし、それぞれの領域によって、感染予防の基準が異なり、意見をまとめることが難しい状況となった。各領域の意見を集約し、COVID-19対応のワーキングで内容を確認し、最終的な手引きを作成した。

(2) 実習内容の変更

実習病院の受け入れ条件の変更や学生と対象者の安全を第一に考えた上で、実習内容の変更を余儀なくされた。

4年生の統合実習は学部長の指示のもと、全領域学内実習となった。しかし、領域実習は、それぞれの領域ごとに実習先も異なるため、実習内容の統一はできていない。複数領域が実習を行う病院に対し、それぞれの実習の内容について適宜説明を行い、実習を継続した。

2) 工夫した点

学生の感染予防のために環境整備を行った。看護学生向け保険「Will」でのCOVID-19感染事故補償内容を周知し、希望者に加入を促した。学生と教員にゴーグルを配布した。

実習病院によっては実習前にPCR検査が必須となったため、病院との調整及び費用の大学負担の準備を行った。

3) 今後の課題

極力、臨地で実習ができるように調整を行ったが、例年と比べて臨地で実習時間は極端に短い。その影響が学生の学修および就職にどこまで波及するか未知数である。学生の状況によっては、教務委員会とも連携しながら、学内で演習、臨地での追加の実習等対応が必要となると考える。

また、COVID-19の収束が見えない状況のため、今後も実習病院との調整及び実習内容の変更が必要となることが予測される。大阪府、枚方市の状況にあわせて臨機応変な対応が必要である。

11. 学習支援センター運営委員会 (小堀栄子)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

昨年度、学修支援室の部屋を移動してスペースが狭くなったことから、ソーシャル・ディスタンスの確保が懸念された。

2) 工夫した点

飛沫による感染の予防のため、スクリーン・パーティションをテーブル間に移動した。また除菌用のアルコールウェットティッシュのストックが切れた際は、ただちに事務所にあるストックの一部を借り受けて補充した。後日、委員会予算で同様の品物を購入し、事務室に返却するとともに、学修支援室のストックを充実させた。さらに、飲食が禁止されている学修支援室内で、学生による飲食が教員によって報告された際は、室内での飲食はルール違反である等の指導を支援室のドアに掲示し、注意を促した。

3) 今後の課題

学修支援室のスペースが狭いこと、いつも教員の目が届く状況ではないことが課題である。

12. 予算委員会 (田中結華)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

遠隔授業、および臨地での実習の縮小または中止などによる学内実習・演習等の充実に必要な設備については、事務室と連携し、授業に支障のないように整備した。

2) 工夫した点

感染対策や臨地実習を補うための物品は優先して購入できるようにした。

3) 今後の課題

シミュレーション学習等に用いる備品などは、今後も学習に活用できると考えられる。今回の対応を生かして、適切な予算執行を実施していく。

13. 遠隔支援ワーキンググループ (田中結華)

1) コロナ禍で生じた問題と対応

2020年度4月に学部内で遠隔授業支援ワーキンググループが立ち上がった。看護学部内で、ICTリテラシーが高い教員がメンバーとなった。遠隔授業のための当面の方針を作成し、学部としてICTツールはTeams、Moodleを中心に行う方針を決めた。

全学レベルの遠隔授業のシステム構築が急遽進められ、情報メディアセンターが個別の教員への対応が困難になった。そこで本ワーキンググループが情報メディアセンターと連携し、教員へのサポート窓口となった。さらに、全学の遠隔支援ワーキンググループに参加し、大学と学部の調整を行った。開講前後を通じて、学部教員に授業コンテンツの作成サポート等を行なった。また、開講前は、学生の遠隔授業の学習環境について学部独自のアンケートを行い、学生の準備状況を把握し、通信環境不備等による学生への不利益が最小限になるよう、授業作成方法について教員や学生への助言を行なった。

2) 工夫した点

新任教員は、担当者を定めてサポートを行なった。授業に利用する教材の著作権等の確認、学生の通信環境等への対応、非常勤教員からの問い合わせ対応も行なった。授業コンテンツ作成は、学生のダミーアカウントを用いた検証、技術演習やグループワーク方法等を工夫し、手探りで取り組んだ。コンテンツの不正な拡散予防対策としてYouTubeを利用した動画配信、学生の出席状況、受講状況等の把握な

ど、授業運営の工夫を意見交換しながら行い、学部教員とも個別相談に応じるなどしてきめ細かく対応を行なった。授業ではZoomを個別にライセンス取得して用いた科目もあった。学生は、以前よりMicrosoft Office365のライセンスを付与されていたが、十分使いこなせていない学生もあった。教材の閲覧や提出物作成に困難を感じていた場合は、ヘルプデスクを活用するように促した。

3) 今後の課題

2020年度後期になってからは、教員からの問い合わせも減り、本ワーキンググループの当初の目的は達成したと考えられる。学生も遠隔授業に慣れることができ、円滑に受講できるようになった。学生・教員ともに、ICTリテラシーはめざましく向上した

と言える。一方、アクティブラーニングへの活用、厳密な試験方法は限界がある。学部としては、今後は他大学の事例等も参考にしながら、ICTをさらに活用し、今回作成した教材を次年度以降も活用することなどが課題である。

おわりに

以上の運営は、教員だけでなく、学生・保護者および事務室職員の多大な尽力があって実現した。本稿執筆時は第3波による緊急事態宣言下であり、まだ予断を許さない状況であるが、教育の歩みを止めることなく、社会のニーズに対応できる看護職者の育成を持続していきたい。